

# 平成27年度「都市景観大賞」 (都市空間部門)

## 応募要領

主催：「都市景観の日」実行委員会

後援：国土交通省

事務局：公益財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター

〒112-0013 東京都文京区音羽 2-2-2 アベニュー音羽206

TEL 03-6912-0799 FAX 03-6912-0930

URL：<http://www.udc.or.jp>

E-mail：[info@udc.or.jp](mailto:info@udc.or.jp)

# 目 次

1. 目的	1
2. 対象地区の要件	1
3. 応募者の資格	2
4. 表彰地区数	2
5. 審査及び表彰（予定）	2
6. 審査委員	3
7. 応募方法及び応募先（応募函書提出先）	3
8. 提出函書等	3
9. 応募に当たっての留意事項	5
10. その他	5
11. お問い合わせ先	5

## 添付資料

■ 応募函書記入要領	6
様式1-1 応募申請書	9
様式1-2 応募担当者連絡先	10
様式2-1 地区概要調書	11
様式2-2 景観形成・保全の取組みに関する調書	13
様式3 写真説明書	16
様式4 要点説明書	20
様式5 位置図、区域図	21
様式6 応募申請確認書	23

## 1. 目的

都市の景観は国民共有の誇りうる財産として、美しく風格のあるものであり、また、地域固有の歴史や風土が尊重され、そこで生活し活動する人々にとって、親しみと敬意の対象とならなければなりません。

都市景観の日実行委員会は、良好な都市景観を育むため、互いに協力しあい、工夫をこらした意欲的な実践に、ともに取り組むことを広く呼びかけ、その一環として平成3年より都市景観大賞を実施しています。

都市景観大賞は良好な都市景観を生み出す優れた事例を選定し、その実現に貢献した関係者を顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

## 2. 対象地区の要件

本賞は、『街路や公園等の公共空間とその周りの宅地・建物等が一体となって良質で優れた都市景観が形成され、それを市民が十分に活用することによって、地域の活性化が図られている地区を対象とします。』単独の公共施設、建築物、構造物は対象になりません。

※公共空間：街路、広場、公園・緑地、駅舎・駅前広場、公開空地、河川・水路、湖沼、海岸等の不特定多数の人が自由に入出りできる公的空間

※地区の規模、実施した施策・事業の種類や主体などは限定しません。

※空間の十分な活用とは、持続性をもって適切に維持・管理がなされているとともに、多くの市民がその場に親しみ、日常的によく利用していること。

対象地区の要件は上記の通りで、これ以上限定するものではありませんが、今後の取り組みの参考のために例示すれば、例えば以下のようなものが挙げられます。

### 〈対象地区の例示〉

#### ○優れた都市景観を備え、都市のシンボルともなる賑わい地区

駅前・メインストリート・中心商店街・商業施設・文化施設などを中心とする地区で、公共空間のデザインや節度ある広告・看板・照明デザイン等で良好な景観を形成し、いつも人が集まって賑わいを形成している地区など。

#### ○優れた都市景観を備え、コミュニティの中で日常的に居心地の良い地区

家並みの統一や、緑・水などのうるおいにより、季節の変化や自らの暮らしを楽しめて、そこに居るだけで心地よさを感じる地区。市民の居場所空間。路地などを中心とするコミュニティ空間など。

#### ○歴史・伝統文化の香り漂う地区

歴史的資源や地場産材などを活かした空間や歴史的まちなみ。古い民家やまちなみを活かした新しい生活様式を創生し、日常生活の中で洗練された生活文化（美学）が息づいている地区など。

### 3. 応募者の資格

良質で優れた都市景観の実現に深く寄与した地方公共団体、まちづくり組織、市民団体、民間企業・コンサルタント、独立行政法人、公社等とします。

※多くの関係者による共同応募が望ましいですが、単独でも応募者になれます。

※応募者に地方公共団体が含まれない場合には、地方公共団体の確認を得たうえで応募してください（別紙様式6による行政の確認書を添付のこと）。

### 4. 表彰地区数

- ① 大賞（国土交通大臣賞） . . . . . 1～2地区
- ② 優秀賞 . . . . . 数地区
- ③ 特別賞 . . . . . 内容に応じ、適宜選定

### 5. 審査及び表彰（予定）

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、現地視察※）した上で、表彰地区を選定します。

表彰については、まちづくりや景観にちなんで6月に東京で開催される行事の場において実施する予定です。

※審査員による現地視察は、書類選考（第1次審査）で選定した地区についてのみ実施します。

#### ■審査に当たっての評価ポイント

- 景観形成や空間活用の新規性、独創性、模範性を評価します。
- 景観形成過程における課題解決の難易度・工夫を評価します。
- 景観形成・維持管理・活用面における市民参加（市民の関わり度）を評価します。
- 長期間にわたる活発な取り組み、多種多様な取り組みを評価します。
- 景観形成と空間活用の効果を評価します。
  - ・ 地域アイデンティティの高まり。市民が誇りを感じている。地元愛着意識の高まり。定住志向の高まり等。
  - ・ 賑わいの増加（歩行者交通量等の増加）、交流人口の増加。
  - ・ 景観に対する高い意識を持って質の高い生活が営まれている。生活文化創造・再生システムが確立している。

## 6. 審査委員

委員長	陣内 秀信	法政大学教授
委員	池邊このみ	千葉大学大学院教授
	卯月 盛夫	早稲田大学教授
	岸井 隆幸	日本大学教授
	佐々木 葉	早稲田大学教授
	高見 公雄	法政大学教授
	田中 一雄	株式会社 GK インダストリアルデザイン代表取締役
	富田 泰行	トミタ・ライティングデザイン・オフィス代表取締役
	国土交通省 都市局	公園緑地・景観課長
	国土交通省 都市局	市街地整備課長
	国土交通省 住宅局	市街地建築課長

(順不同、敬称略：平成 26 年 10 月現在)

## 7. 応募方法及び応募先（応募図書提出先）

応募しようとする方は、下記8に記載する応募図書を、平成 26 年 12 月 25 日（木）までに（消印有効）、下記提出先までご送付ください。

提出先：〒112-0013 東京都文京区音羽二丁目2番2号 アベニュー音羽 2 階  
公益財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター内  
「都市景観の日」実行委員会事務局  
TEL：03-6912-0799 E-mail: info@udc.or.jp

## 8. 提出図書等

応募にあたっては、以下の図書の電子データをCD-ROMに収録し、提出してください。

1	様式1	応募申請書・応募担当者連絡先
2	様式2	地区概要及び取組みに関する調書
3	様式3	写真説明書
4		※様式3で使用した各写真の電子データ
5	様式4	要点説明書
6	様式5	位置図・区域図
7	補足資料	パンフレット等
8	様式6	※応募者に地方公共団体が含まれない場合には、別紙様式6による行政（景観担当部局長）の確認書を添付してください。確認者の認め印が押印されたものの複写（scanしたもの）でも構いません。

※次頁「■提出に当たっての留意事項」を必ずお読みください。

※様式1～様式6については、下記のホームページ上に掲載してありますので、ダウンロードして、ご活用ください。

URL：<http://www.udc.or.jp> 中の「都市景観大賞」のページ

## ■提出に当たっての留意事項

- ① 提出図書は全て電子データにしてください。
- ② 様式1～様式4について、ホームページ上からダウンロードしたものをご利用されない場合は、編集可能なテキストデータ（一般的な文書作成ソフトで読み込みできるもの）にしてください。
- ③ 写真の電子データについては、報告書印刷原稿として、またパネル展示用に引き延ばして利用しますので、様式3に貼り付けたものとは別途、高解像度（写真一枚当たり500KB程度以上）のものをバラで用意してください。データ形式は、JPEG、BMP、TIFF形式としてください。ファイル名は、団体名と番号（様式3で用いた番号と一致するもの）で、下記表示例のようにしてください。

ファイル名の表示例：△△地区01、△△地区02、・・・

地区名が長い場合は略称でも構いません。番号は半角数字で01、02、03・・・12としてください

- ④ 補足資料の提出は必須ではありません。必要に応じて、対象地区の案内や、地区の事業・活動等を紹介したパンフレット等の資料を、補足資料としてつけてください。

提出される場合は、応募地区の取組み内容・成果等について理解を深めるために必要と判断されるものを厳選してください。

対象地区の整備効果が一目で分かるような、現在の姿と整備前の姿を対比できるような写真等があれば、補足資料としてつけてください。

パンフレット等の印刷物の場合は、scanし、PDF形式等に変換されたものを提出してください。

## 9. 応募に当たっての留意事項

### 【過年度受賞地区との関係】

- ・過年度に都市景観大賞（都市景観 100 選、景観形成事例部門、美しいまちなみ賞）に応募した地区（受賞地区を含む）についても、その後、まちづくり組織等によるまちなみの維持・保全などの活動が行われている場合は、応募対象となります。
- ・ただし、平成 13～22 年度において「美しいまちなみ大賞」（国土交通大臣賞）を受賞した地区については、受賞対象外となります。
- ・また都市景観 100 選に選ばれた地区については、受賞当時の内容に比較してなお一層の充実が図られていることが審査のポイントとなりますので、その後向上した点について以下のような視点から具体的に明示してください。
  - ① まちなみの美しさが加わり、より魅力的になった。
  - ② まちなみの美しさを増進、維持するために住民や団体等の活動がより活発になった。
  - ③ 様々な活動の結果、住民の日常生活がより充実し、魅力的な生活文化が展開されるようになった。

## 10. その他

- ・受賞の有無に拘らず、全応募地区に対して、審査結果を実行委員会より連絡致します。
- ・「都市景観の日」実行委員会及び公益財団法人都市づくりパブリックデザインセンターは、応募事例を第三者に紹介（有料もしくは無料）するにあたり、図書の出版、又はビデオテープその他の媒体に応募図書を無償で使用する権利を有します。
- ・入賞地区については、パネルを作成し表彰式等で展示する予定です。このパネルは、地方行事への貸し出しも可能です。

## 11. お問い合わせ先

応募に際してご不明な点等があれば下記事務局までご連絡、ご相談ください。

公益財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター内

「都市景観の日」実行委員会事務局 都市景観大賞担当 護・南

TEL：03-6912-0799 FAX：03-6912-0930

URL：http://www.udc.or.jp E-mail: info@udc.or.jp

# 応募図書記入要領

## 1. 都市景観大賞「都市空間部門」応募申請書（様式1-1）

### 1) 申請書のあて先

・「都市景観の日」実行委員会会長と記入してください。

### 2) 代表者氏名

・応募者全てについて、組織名、代表者名、住所を記入してください。

### 3) 地区名

・地区名は、当該応募地区を最もよくあらわす名称としてください。

### 3) 地区所在地

・応募地区の所在地(都道府県名及び市区町村名まで)を記入してください。

## 2. 応募担当者連絡先（様式1-2）

応募の事務を執る方のうち、電話・電子メール等による連絡が常時可能な方で、事務局及び応募者の方々との連絡・調整役に相応しい方を担当者代表としてご登録ください。

### 1) 担当者氏名

・実際に応募の事務を執る方の氏名を記入してください。

### 2) 担当者連絡先

・担当者の住所、電話番号、FAX番号、E-mail アドレスを記入してください。

## 3. 地区概要調書（様式2-1）

### 1) 地区の概要

#### ① 地区の名称

・様式1-1に記載された地区名と同じものを記入してください。

#### ② 地区の範囲

・応募地区が含まれる場所の丁目まで記入してください。

#### ③ 地区の面積

・応募地区の概ねのヘクタール数を記入してください。  
(小数点1桁まで。なおそれが不可能な場合は整数表示でも可。)

### 2) 応募者の概要

・応募者各々について、①組織名、②地区の景観形成・保全において担った役割・活動の内容を簡潔に記入してください。  
・応募者がまちづくり組織の場合には、①組織名、②組織の構成メンバー、③組織の設立時期、設立の目的・主旨、また過去・現在で地区の景観形成・保全において担った役割・活動(業務)の内容を簡潔に記入してください。



#### 4. 景観形成・保全の取組みに関する調書（様式2-2）

##### 1) 地区の概況と課題

地区の位置や状況など地区の概況や課題について、簡潔に記入してください。

##### 2) 地区における都市景観の形成・保全に関する取組みの経緯

地区の都市景観の形成・保全のために、これまでに行政や民間でどのような取組み（ハード面、ソフト面）がなされてきたのかを、できるだけ詳細に時系列的に記述してください。取組みの主体（事業の実施主体、ルール策定者、イベント主催者など）が誰であったのか、明確に記述してください。

なお、景観法に基づく制度活用又はその予定がありましたら積極的に記述してください。

##### 3) 地区の都市景観上のポイント

記入にあたっては、地区の都市景観上のポイントをアピールするように記入してください。また、以下の点がわかるように簡潔に記載してください。

- ・どのような点で、良好な都市景観の形成、保全となっているか（当地区の都市景観形成・保全のポイント）
- ・当地区の景観形成・保全における、新規性（オリジナリティ、新しさ）、工夫した点、苦労した点は何か
- ・どのような点で、公共空間と民有空間とが一体となった都市空間となっているか
- ・どのような点で、市民による積極的な活用がなされているか
- ・どのような点で、地域の活性化等にご貢献しているか、等。

また、文中には関連する写真番号（様式3）を記入して、景観上のポイントと写真との関係がわかるようにしてください。

なお、景観法に基づく制度活用がありましたら積極的に記述してください。

##### 4) 景観形成・保全の取組みの成果

景観形成・保全取組みの成果について記入してください。その際、直接的な成果物だけでなく、住民等の意識にどのような効果があったか、成果が地域社会にどのような波及効果を与えたか、などがわかるように記載してください。

##### 5) 今後の展開

今後の活動計画や新たな取組みへの展開など、現在計画しているもの、想定しているものを記入してください。

#### 5. 写真説明書（様式3）

- ・写真説明書には、各々の写真の下に番号と各写真の簡潔な説明文（20～30字程度）を付けてください。
- ・写真の選定にあたっては、次の点に留意してください。  
**ア（必須）.** 番号1～4に貼り込む写真は大きなサイズに相応しいもの（地区の代表的景観等）をお選びください。うち番号1の写真（一枚目）は、地区の全景が分かるような

ものにしてください。

イ(必須). 対象となる都市空間が住民や来街者等にどのように活用・管理されているか、その様子が分かるようなものにしてください。

ウ(随意). 照明デザインや夜景の写真があれば入れてください。

エ(随意). サイン設備等の設置状況が分かるようなヒューマンスケールの写真を盛り込んでください。

## 6. 要点説明書 (様式4)

「①地区の概要」と「②アピールする点」について、簡潔にまとめてください。

また、受賞した際に、その地区の取組みの内容を発表するために用いますので、「①地区の概要」については、地区の概況、課題、取組み内容等、アピールする点を 500 字以内で簡潔に記入してください。

## 7. 位置図 (様式5) A4判・・・おおよそ縮尺1/1万～1/5万程度

・市町村管内図等を用いて、当該地区の位置を明示するとともに、地区周辺の主要な施設等(駅、主要幹線道路、河川、山等)を示してください。

なお、位置図の大きさは適宜縮小し、A4判にて提出してください。

・方位、縮尺(スケールバー等)を付してください。

## 8. 区域図 (様式5) A4判・・・おおよそ縮尺1/2,500～1/1万程度

・区域内及び周辺の建築物の形態等がわかる図面をもとに、応募地区の区域を線(赤色)で縁どりして示すとともに、地区内の主要な公共施設(道路、公園等)や建築物等(歴史的建造物、公益施設等)の位置、名前を適宜示してください。なお、区域図の大きさは適宜縮小し、A4判にて提出してください。

・また、当該地区及びその周辺の用途地域を把握するため、別途用途地域のわかる図面(都市計画総括図等)を添付してください。なお図面には、当該地区の区域を縁どりして明示してください。

・応募地区外の駅や主要な幹線道路等周辺地域の主要な公共公益施設等についても適宜、明示してください。

・方位及び縮尺(スケールバー等)を付してください。

## 9. 応募申請確認書 (様式6)

・本様式は、応募者に地方公共団体が含まれない場合にのみ提出してください。

・応募にあたっての支障がないこと(関係法令に違反していないことなど)を確認してもらうものです。

・確認は、応募地区が所在する市区町村の景観担当部局長に依頼してください。

・様式1-1と同様に、応募者全員の名前を記載してください。

※なお、応募図書に記載された地名・固有名詞にはふりがなを付けてください。

平成 27 年度「都市景観大賞」(都市空間部門)

応募申請書

平成 年 月 日

「都市景観の日」実行委員会会長殿

(ふりがな)  
応募者名  
代表者氏名  
住所 〒

(ふりがな)  
応募者名  
代表者氏名  
住所 〒

(ふりがな)  
応募者名  
代表者氏名  
住所 〒

平成 27 年度「都市景観大賞」(都市空間部門)に、下記の地区を申請致します。

記

(ふりがな)  
地区名： \_\_\_\_\_ 地区

(地区所在地)

都	市
道	町
府	村
県	区

(注)：応募者全てについて記入してください。応募者が4者以上の場合は、本用紙を追加してご記入ください。

## 応募担当者連絡先

(ふりがな)

- 応募者名 : \_\_\_\_\_
- ・ 担当者氏名 : \_\_\_\_\_
  - ・ 担当者部署名 : \_\_\_\_\_
  - ・ 担当者連絡先
    - 住所 : 〒 \_\_\_\_\_
    - 電話 : \_\_\_\_\_
    - FAX : \_\_\_\_\_
    - E-mail : \_\_\_\_\_

(注)：応募の事務を執る方のうち、電話・電子メール等による連絡が常時可能な方で、事務局及び応募者の方々との連絡・調整役に相応しい方を担当者代表としてご登録ください。

## 地区概要調書

### 1. 地区の名称・範囲・規模

#### ① 地区の名称

(様式1-1に記載された地区名と同じものを記入してください。)  
(例)  
△△通り沿道地区

#### ② 地区の範囲

(応募地区の所在地(都道府県名及び市区町村名まで)を記入してください。)  
(例)  
〇〇県〇〇市〇〇 〇丁目～△丁目

#### ③ 地区の面積(概ねのha)

(応募地区の概ねのヘクタール数を記入してください。)  
(例)  
約〇.〇ha

### 2. 応募者の概要

#### (1) 応募者1(まちづくり組織の場合の例記)

##### ① 組織の名称

(組織名を記入してください。)  
(例)  
△△地区まちづくり協議会

##### ② 組織の構成メンバー

(組織の構成メンバーを記入してください。)  
(例)

△△通り沿道の商店主、及び△△地区の住民により構成。こうしたメンバーに加え、当地区の景観整備にかかわった設計事務所の有志や市都市計画課の職員もオブザーバーとして加わっている。

##### ③ 組織の設立趣旨、景観形成・保全上の役割

(組織の設立時期、設立の目的・主旨、また過去・現在で地区の景観形成・保全において担った役割・活動(業務)の内容を簡潔に記入してください。)

(例)

平成〇年に設立。

昭和☆☆年代になると、郊外の大規模店舗の立地や郊外への人口の転出により、△△地区沿道の商店街も斜陽化してきていた。一方、市はこうした既成市街地の活性化の意味もこめて、当地区を走る△△通りの街路整備に着手した。これをきっかけに、昭和〇〇年頃から街路沿道の商店主が、当地域の生き残りに向けた話し合いを始め、こうした動きに周辺住民を巻き込んで、平成〇年に協議会としてまちづくり組織を設立した。

地区の課題を議論する場として、当協議会が中心となって勉強会を実施し、商店主や住民の意識を徐々に高めていった。また、それに続いて、景観形成ガイドラインの策定や市条例に基づく景観協定の策定を行ってきた。現在では、毎年、地域のイベントを開催している。

地元建築士等の有志とともに伝統的な工法による建物の修復・改築等の普及・啓発活動を展開している。

(2) 応募者2 (地方公共団体の場合の例記)

① 地方公共団体名

(地区の景観形成・保全において担った役割・活動の内容を簡潔に記入してください。)

(例)

〇〇市

② 景観形成・保全上の役割

(地区の景観形成・保全において担った役割・活動の内容を簡潔に記入してください。)

(例)

地区の景観上の骨格となっている△△通を県が整備するにあわせて、市は関連するコミュニティ道路を、地元の資源を舗装材として取り入れるなど景観に配慮して実施した。また△△地区まちづくり協議会において、当地区の景観形成ガイドラインの策定や当市景観条例に基づく景観協定策定の話し合いに参加し、主に都市計画等の技術面での支援を行ってきた。

(3) 応募者3 (都道府県の場合の例記)

① 応募者名

(地区の景観形成・保全において担った役割・活動の内容を簡潔に記入してください。)

(例)

〇〇県

② 景観形成・保全上の役割

(地区の景観形成・保全において担った役割・活動の内容を簡潔に記入してください。)

(例)

△△通りの街路拡幅事業を県施行にて実施した。まちづくり協議会と積極的な協議を行うと同時に、市が周辺で実施するコミュニティ街路事業とも設計協議等を行い、地域の景観に配慮した計画とした。

(4) 応募者4 (民間企業・コンサルタントの場合の例記)

① 応募者名

(地区の景観形成・保全において担った役割・活動の内容を簡潔に記入してください。)

(例)

〇〇設計事務所

② 景観形成・保全上の役割

(地区の景観形成・保全において担った役割・活動の内容を簡潔に記入してください。)

(例)

当地区の景観ガイドラインの策定に際し、主にデザイン基準の提案をおこなうと共に、複数の沿道建築物の設計を担当(協議会からの委託)。こうした仕事を引き継いで、その後も当協議会のデザイン面でのオブザーバーとして協議会活動を支援し、景観協定の策定を行った。

## 景観形成・保全の取組みに関する調書

### 1. 地区の概況と課題

(地区の位置や状況など地区の概況や課題について、簡潔に記入してください。)

(例)

当地区は〇〇市(人口〇〇万人)にある JR〇〇線の〇〇駅前に位置する。当該地区の大半は、〇〇駅前広場につながる△△通りを中心に、戦後形成されたその沿道商店街及びその隣接地の住宅とからなる地区である。

地区の用途は、店舗、店舗併用住宅、戸建住宅の混在地区であり、店主の高齢化、世帯分離により定住人口が減少し、閉店するところも見られたが、市の街路事業(後述)等を契機として、まちづくり協議会が結成され、景観に対する取組みが行われてきている。地区内には市が指定した歴史的建造物が〇棟存在する。

### 2. 地区における都市景観の形成・保全に関する取組みの経緯

(地区の都市景観の形成・保全のために、これまでに行政や民間でどのような取組み(ハード面、ソフト面)がなされてきたのかを、できるだけ詳細に時系列的に記述してください。(誰が何を実施したかがわかるように記載)。)

(例)

- ・昭和〇〇年：〇〇県が、地区内△△通りの街路整備、電線地中化の構想を提示。
- ・昭和〇〇年：〇〇市が地区内の歴史的建造物を、市の景観条例にもとづく重要建築物に指定。
- ・平成 〇年：△△通り沿道の商店街店主や住民などが、△△地区まちづくり協議会を結成。
- ・平成 〇年：まちづくり協議会が、△△通り沿道の広告物及び景観の勉強会を開始(〇〇市都市計画課のほか、市条例の専門家派遣制度により××コンサルタントも参加、まちづくり団体助成制度を活用)
- ・平成 〇年：△△沿道地区を、〇〇市が景観条例にもとづく景観形成地区に指定。
- ・平成 〇年：協議会が提案した△△通り沿道景観ガイドラインを、市が決定。それにもとづいて、市のファサード修景事業(〇〇市の助成要綱にもとづく補助を受ける)が開始。  
△△通り街路事業着工(〇〇県施行、平成〇年完了)。
- ・平成 〇年：〇月に△△通りにおいて、協議会が主催する△△祭りを開催(以降毎年〇月に実施)。これにあわせて、市が緑化運動の一環として、市の木である〇〇の苗木を参加者に配布。
- ・平成〇〇年：△△地区における個別建物の建築に際しては、ガイドラインにもとづく市の協議とあわせて、△△地区まちづくり協議会が協定にもとづいて協議を実施。また協議会は、毎年1回、当該通りを利用してイベントを実施。  
また、△△地区において、景観法に基づく景観計画の策定の検討を開始。

平成 24 年現在：〇月に景観法に基づく景観計画区域となり、建築物・工作物等に細か

な規制を設け、住民と一体的に良好な町並みの景観形成を進めている。

### 3. 当該地区の都市景観上のポイント

(地区の都市景観上のポイントをアピールするように記入してください。また、文中には関連する写真番号(様式3)を記入して、景観上のポイントと写真との関係がわかるようにしてください。)

(例)

#### ■良好な都市景観形成のポイントについて

当市や当地区内にも残る伝統的建造物(写真 No.〇)やそのスケール感をベースとした景観ガイドラインに沿った建築物と、拡幅された街路空間とがあいまって、当地域に根ざした景観形成がなされている(写真 No. 〇)。また、建物の高さを統一することにより、ヒューマンスケールのまちなみが醸成されているとともに、遠方の〇〇山の山並みを背景とすることが可能となり、地域の伝統と自然がミックスした景観が形成されている点がポイントである(写真 No.〇、〇)。

#### ■景観上のオリジナリティ及び工夫、苦労した点について

当地区の北側に位置する〇〇山の山並みは四季おりおりでその表情を変え、貴重な景観上の資源である。こうした、美しい背景を地区の景観にも生かそうと考え、沿道建築物等の意匠だけではなく、高さを揃える(抑える)ことにより、近景のまちなみと遠景の山並みとが調和している点がこの地域独自の景観となっている(写真 No.〇)。

また、高さの制限を景観ガイドラインに規定しただけではなく、市条例の景観協定制度を活用して、一定の規制力を持たせて地区の景観保全を担保している。ただし、景観協定は全員同意となるため、地主によっては建築上の制限に対する抵抗もみられ、市の担当者等と共に協議会としても説得、調整を行った。

地元の設計事務所、工務店、大工が、伝統的工法による建物の修復・改築の普及・啓発活動の結果、地域の約〇割の建物が自主的に伝統工法による修復・改築を実施した(写真 No.〇)。

#### ■官民一体のまちなみ整備について

市が行った△△通りの街路事業では、街路拡幅の他、地元の資源を舗装材に活用した歩道整備を行い、同時に電線の地中化をはかった(写真 No.〇、〇)。

当地区のガイドラインでは、次のような内容を記載している。

- ・ 沿道建築物等の高さ、壁面位置
- ・ 建築の用途(建築できない用途の指定)
- ・ 屋根、壁面の形態・意匠、植栽
- ・ 看板の大きさ・形状、掲出方法、色彩、等

についての基準を定めた(9. 補足資料:「△△地区景観形成ガイドライン」参照)

その後、このガイドラインに基づき、建替えやファサードの修復がなされるとともに、市からの助成を得ながら、当該地区の概ねの景観整備にこぎつけた(写真 No.〇)。このようにして、景観上重要な公共団体による基盤整備と、それをきっかけとした民間サイドの沿道建築物が、ガイドラインにもとづくルールに沿って整備され、また〇〇年△月より、景観法に基づく景観計画によって周辺地域も含めて建築物等の規制基準を定めるなど、官民相互の協調によって景観が形成されてきている。

#### ■官民共同によるまちなみの維持、保全について

市の景観条例にもとづく景観協定を平成〇年に定めた。当協定の規定は、景観形成ガイドラインをベースに、また改築や改修等に先立ってまちづくり協議会と設計内容等について協議を行うことを規定しており、良好な景観を保全する官民の継続的な取組みが担保される仕組みとなっている。

また、当まちづくり協議会は、地区内の歴史的建造物や商店街の空き店舗の内部を活



用した施設（コミュニティセンターや店舗等）の維持、運営を行っている（写真No.○）。

#### ■景観形成による地域の活性化について

当協議会では、街路整備された通りを活用して毎年〇月に、地域のイベントを実施している（写真No.○）。また、こうした地域に根ざした沿道景観の整備や協議会の取り組み等による賑わいの創出により、当地区で新規に出店する者も若干でてきつつある（写真No.○）。

また魅力ある美しい街並みの整備によって、新たな観光コースとして脚光を浴び、観光客の立ち寄り数が増加している（整備前に比較して約〇〇人増加）。

#### ■町並みを生かした新しい生活文化の創生、定着について

古民家を再生利用した商業店舗や飲食店などの店構え、内装、食器、料理、サービスマナーなどが洗練され、地域の新しい生活様式として根付きつつあり（写真No.○）、地域住民の生活文化の質の向上に寄与している。

町並みについて観光客が楽しむだけでなく、市民が街に誇りを持ち、高い見識と洗練された美学を持って町並みを維持・活用し、質の高い生活文化を楽しんでいる（写真No.○）。

（記載に当たっての留意点）

- ・ 地区の都市景観上の特徴。
- ・ 当地区の景観形成・保全における、新規性（オリジナリティ、新しさ）、工夫した点、苦労した点。
- ・ どのような点で、公共空間と私有空間とが一体となった都市空間となっているか。
- ・ どのような点で、市民による積極的な活用がなされているか。
- ・ どのような点で、地域の活性化に貢献しているか。
- ・ 文中には関連する写真番号を記入して、景観上のポイントと写真との関係がわかるようにすること。
- ・ 地名などの固有名詞には、「ふりがな」をつけること。

## 4. 景観形成・保全の取組みの成果

（景観形成・保全取組みの成果について記入してください。その際、直接的な成果物だけでなく、住民等の意識にどのような効果があったか、成果が地域社会にどのような波及効果を与えたか、などがわかるように記載してください。）

## 5. 今後の展開

（今後の活動計画や新たな取組みへの展開など、現在計画しているもの、想定しているものを記入してください。）

## 写真説明書

地区名：△△地区

写真No. 1

画像データを貼りつけてください。

写真 No.1 は地区の全景がわかるような写真としてください。

写真 No. 1

写真の説明文(20~30字程度)

(例) 当地区は、〇〇駅(写真下)に隣接して位置し、北に□□山(写真上)を仰ぐ。

写真No. 2

写真 No. 2

写真の説明文(20~30字程度)

(例) △△通りから〇〇駅方面を望む。街路整備がなされ、沿道建築物のファサードなどが改築済み。

# 写真説明書

地区名：△△地区

写真No. 3

画像データを貼りつけてください。

写真 No. 3

写真の説明文(20～30 字程度)

写真No. 4

写真 No. 4

写真の説明文(20～30 字程度)

# 写真説明書

地区名：△△地区

写真No. 5

写真 No. 5

写真の説明文(20～30 字程度)

写真No. 8

写真 No. 8

写真No. 6

写真 No. 6

写真No. 9

写真 No. 9

写真No. 7

写真 No. 7

写真No. 10

写真 No. 10

# 写真説明書

地区名：△△地区

写真No. 11

写真 No. 1 1

写真の説明文(20～30 字程度)

写真No. 14

写真 No. 1 4

写真No. 12

写真 No. 1 2

写真No. 15

写真 No. 1 5

写真No. 13

写真 No. 1 3

写真No. 16

写真 No. 1 6

## 要点説明書

### (1) 地区概要

(受賞した際に、その地区の取組みの内容を発表するために用いますので地区の概況、課題、取組み内容等、アピールする点を 500 字以内で簡潔に記入してください。)

(例)

当地区は、〇〇駅前に位置し、〇〇市の中心市街地の一面をなしている。整備前は定住人口の減少、商店街も衰退の一途を辿り雑然とした街並みであったが、市による土地区画整理事業の実施により、三つのシンボル道路を中心に、商業業務地、官公庁街区及び住宅地からなる市街地が整備され、地区計画による美しいまちなみを形成している。

地区のシンボル道路である〇〇通り(幅員〇〇m)は、道路中央に幅員〇〇mの歩道、水上回廊、中央広場などが整備されており、この空間を活用して市民協働による多彩なイベント開催や維持管理活動が行われている。

こうした魅力ある美しい街並みの整備によって、地区内の歩行者だけでなく定住人口も増加傾向にあり、新しい賑わいの拠点となっている。

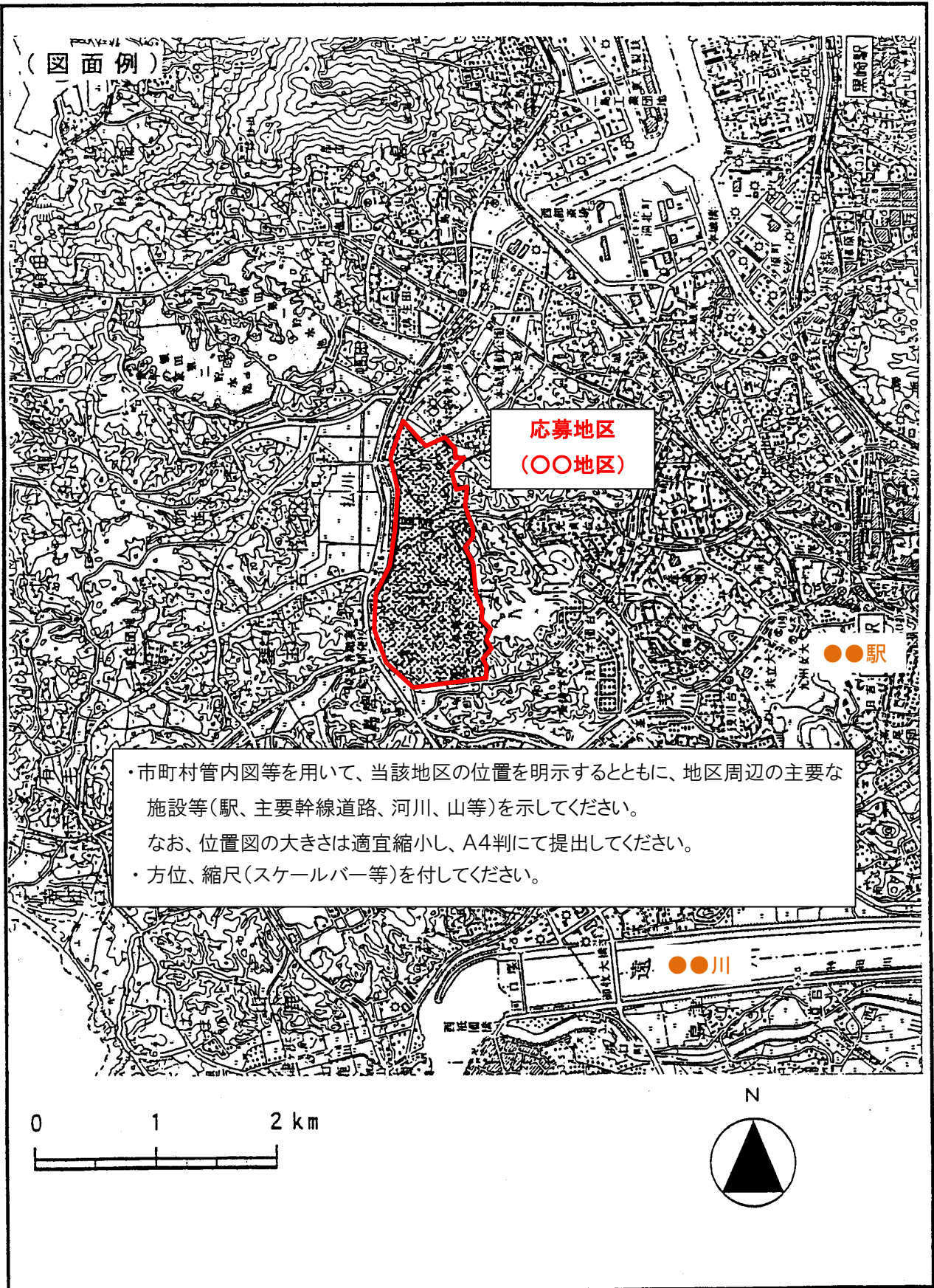
### (2) アピールする点

(アピールする点について、箇条書きで簡潔にまとめてください。)

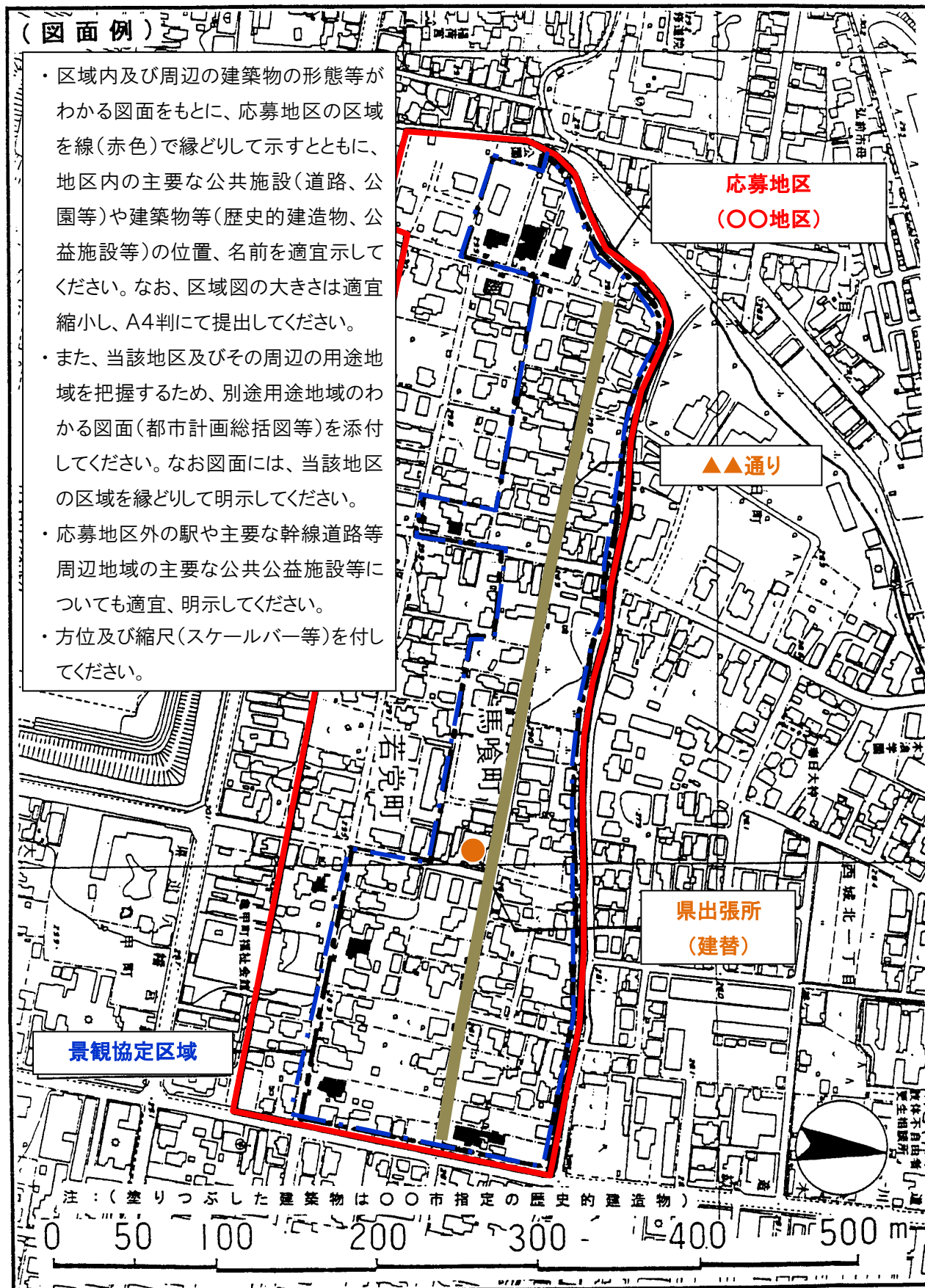
(例)

- 景観法に基づく景観計画区域であり、建築物等に一定の行為規制がある。
- 重要伝統的建造物群保存地区に選定された「〇〇〇〇〇〇の町並み」を活用し、景観保全を図っている地区
- 市民参画による「〇〇市総合地区整備計画」「景観マニュアル」の策定
- 「総合地区整備計画」に基づく、電線類地中化・修景事業の実施による景観の形成
- 「景観マニュアル」による建物・工作物の修理修景事業(地域住民の協力による)の実施
- 市民協働による「〇〇〇和紙あかりアート展」、「〇〇〇・紙の芸術村」など多彩なイベント活動

〇〇地区 位置図



〇〇地区 区域図





# 平成27年度「都市景観大賞」(都市空間部門)

## 応募申請確認書

平成 年 月 日

「都市景観の日」実行委員会会長 殿

確認者

市区町村名 \_\_\_\_\_

担当部局長 役職名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

印 \_\_\_\_\_

平成27年度「都市景観大賞」(都市空間部門)に、下記の者が応募することに特段の支障はありません。

### 記

応募地区名： \_\_\_\_\_ 地区

応募者名

代表者氏名

住所 〒

応募者名

代表者氏名

住所 〒

応募者名

代表者氏名

住所 〒

以上